

# 平成30年第11回 教育委員会定例会議案

多賀城市教育委員会

平成30年第11回教育委員会定例会議事日程

平成30年11月26日（月）

午後1時 開会

多賀城市役所5階 501会議室

日程第1 前回議事録の承認について

日程第2 議事録署名委員の指名について

日程第3 諸般の報告

事務事業等の報告

日程第4 議 事

臨時代理事務  
報告第12号

臨時代理の報告について（指定管理者の指定に対する意見（大代地区公民館））

日程第5 その他

## 諸 般 の 報 告

平成30年第10回教育委員会定例会以降の事務事業の執行状況及び諸会議等の状況は、次のとおりです。

### ■教育総務課関係

11月1日、「平成30年度多賀城市市政功労者表彰式典」が文化センターで行われ、教育文化功労者として個人12名が受彰されました。

11月10日、「平成30年度多賀城市総合防災訓練」が行われました。教育委員会関係では、市内小中学校の全児童生徒、教職員の参加の下、災害発生時の初期行動訓練として、地域の一次避難所から大規模災害時の指定避難所への移動訓練や、学校施設、社会教育施設の被災状況把握訓練等を実施しました。

11月14日、「平成30年度宮城県教育委員会・市町村教育委員会教育懇話会全体会議」が仙台市内で開催され、教育長、浅野職務代理者が出席しました。

11月21日、「平成30年度第5回仙台管内教育委員会教育長会議」が仙台市内で開催され、教育長が出席しました。

### ■学校教育課関係

10月27日に多賀城東小学校で学習発表会が、城南小学校で学芸会が行われました。

来年度新入学児童を対象とした「就学時健康診断」は、10月26日に天真小学校、10月30日に山王小学校、11月7日に多賀城八幡小学校、11月9日に城南小学校、11月14日に多賀城小学校で行われ、全ての小学校の検診が終了しました。

中学生の職場体験は、11月7日から9日まで第二中学校が、15日から16日まで東豊中学校が実施しました。

### ■生涯学習課関係

11月3日、多賀城市芸術文化協会主催の「第46回文化祭」が文化センターで開催されました。舞踊や楽器演奏などの舞台発表、生け花などの展示のほか、伝統文化子ども教室に参加している児童の成果発表が行われ、約800名が来場しました。

11月11日、「第37回多賀城市民音楽祭」を文化センターで開催しました。合唱や吹奏楽など市内で活動している音楽サークル27団体が出演しました。また、同会場では手作りの食品や雑貨を販売する「サークルフェア」や「市内中学校美術部作品展示会」なども開催され、1,699名の来場者がありました。

同日、「天童市・多賀城市友好都市スポーツ交流大会」が総合体育館と中央公園グラウンドで開催され、剣道とソフトボール競技に119名が参加しました。

11月13日、全国「子ども・若者育成支援強調月間県下一斉街頭指導」の一環として、多賀城市青少年育成センター等関係者による「一斉街頭指導」を実施

しました。JR多賀城駅周辺のほか3か所において、「啓発のチラシと野菜の種子」を市民に配布しました。

#### ■文化財課関係

11月12日、13日、全国史跡整備市町村協議会の役員会及び臨時大会が東京都で開催され、市長、文化財課長が出席しました。

また、13日は、平成31年度文化財関連予算等について宮城県選出国會議員への陳情活動を行いました。

11月23日、「第1回たがじょう秋まつり」が開催され、郷土芸能活動の一環として多賀城太鼓保存会による多賀城太鼓と多賀城鹿踊保存会による鹿踊りが披露されました。

#### (別表) 社会教育事業等の実施状況

(平成30年11月19日現在)

| 開催日                           | 内 容  | 参加者数 | 会場 |
|-------------------------------|--|------|----|
| 10月25日                        | 高齢者教育事業「多賀城大学後期 第1回講座 鹽竈神社の歴史と文化財」<br>講師：鹽竈神社博物館 茂木 裕樹 氏<br>運営：中央公民館   | 80人  | 市会 |
| 10月25日                        | 英会話に挑戦! English Cafe<br>運営：市立図書館指定管理者  | 14人  | 市図 |
| 10月26日<br>11月2日、4日、9日、15日、16日 | 地域交流事業「集いの広場」<br>(子どもたちの学習や異世代交流として公民館体育室や視聴覚室を開放)   | 134人 | 大公 |
| 10月27日                        | つくってあそぼう! キッズクラフト<br>～折り紙とストロー等で風車をつくる～<br>運営：市立図書館指定管理者   | 19人  | 市図 |
| 10月27日                        | 多賀城ブックトーク ～大人の絵本読書会～<br>運営：市立図書館指定管理者  | 7人   | 市図 |
| 10月27日                        | 青少年教育事業「ハロウィンパーティー」<br>講師：大友 忍 氏   | 13名  | 山公 |
| 10月27日～<br>11月16日             | 地域スポーツ指導者派遣事業<br>(運動指導、筋肉トレーニング、レクリエーションなど)<br>申請団体：八幡上一町内会、鶴ヶ谷保育所父母の会、志引町内会、多賀城市手をつなぐ育成会、留ヶ谷育児の会ほか<br>運営：体育施設等指定管理者 | 388人 | 市内 |

|                         |   |        |          |
|-------------------------|---|--------|----------|
| 10月28日                  | 本のソムリエに学ぶ 暗記術<br>講師：本のソムリエ 二本柳 保 氏<br>運営：市立図書館指定管理者   | 4人     | 市図       |
| 10月28日                  | 視聴覚教育事業「子ども映画会」<br>(桃太郎、わらしべ長者、ジャックと豆の木)  | 6名     | 大公       |
| 10月28日                  | 家庭教育講座「ふれあい森林教室 ～親子で自然を楽しもう～」<br>講師：NPO法人宮城県森林インストラクター協会<br>協力：公益財団法人ニッセイ緑の財団<br>共催：ソニー株式会社仙台テクノロジーセンター<br>運営：中央公民館 | 42人    | 県民の森     |
| 10月28日                  | スポーツフェスティバル<br>(水中運動会、水泳記録会など)<br>協力：多賀城市水泳協会、日本水泳連盟<br>運営：体育施設指定管理者  | 139人   | プール      |
| 10月28日                  | 公演「DRUM TAO」<br>RHYTHM of TRIBE ～時空旅行記～<br>共催：文化センター指定管理者   | 1,030人 | 市会       |
| 10月29日<br>11月5日、<br>12日 | 学校体育を克服！運動教室<br>(跳び箱、鉄棒、マット運動など学校体育の基礎)<br>運営：体育施設指定管理者   | 39人    | 総体       |
| 10月31日                  | 成人教育事業「介護予防講座」～介護予防の現状と今後の介護事情～<br>講師：恵愛ホーム<br>運営：大代地区公民館指定管理者  | 14人    | 大公       |
| 11月1日<br>～15日           | 介護福祉課委託事業「健康ストレッチ教室」<br>運営：体育施設指定管理者  | 210人   | シルバー山公大公 |
| 11月2日、<br>16日           | Good morning YOGA<br>(朝の図書館でヨガを楽しむ)<br>講師：ヨガインストラクター 工藤 葉子 氏  | 23人    | 市図       |
| 11月3日                   | アンビグラムの世界展 野村 <sup>いっせい</sup> 一晟トークイベント<br>出演：アンビグラム作家 野村 一晟 氏<br>運営：市立図書館指定管理者                                     | 25人    | 市図       |
| 11月4日                   | 遊びから学ぼう！元気隊 ～ドッジボール～<br>運営：体育施設指定管理者  | 8人     | 多小       |
| 11月7日                   | 成人教育事業「歴史講座～貞山運河の発展と大代～」<br>講師：宮城県文化財保護地区指導員 高橋 守克 氏  | 15人    | 大公       |
| 11月7日                   | 英語の本を楽しもう 「英語多読サロン」<br>運営：市立図書館指定管理者  | 6人     | 市図       |

|        |  |      |    |
|--------|--|------|----|
| 11月10日 | 大槌刺し子体験 ワークショップ<br>(くるみボタン、コースター作り)<br>講師：大槌復興刺し子プロジェクト<br>運営：市立図書館指定管理者   | 20人  | 市図 |
| 11月11日 | 市民スポーツ大会 「卓球大会」<br>参加：12行政区 16チーム<br>優勝／西能ヶ田、準優勝／桜木東A<br>第3位／志引、高崎・城南<br>協力：多賀城市卓球協会<br>運営：体育施設指定管理者                               | 122人 | 総体 |
| 11月11日 | みやぎ心の復興「ゴスペル・ワークショップ ～みんなと一緒に歌おうよ！～」<br>講師：シンガーソングライター<br>・ゴスペルアーティスト ジョン・ルーカス 氏<br>主催：宮城県文化振興財団、仙台ゴスペル・フェスティバル実行委員会<br>共催：山王地区公民館 | 58人  | 山公 |
| 11月11日 | じん-book-forest-music-tour 『teller』～図書館live～<br>出演：音楽家・小説家 じん 氏<br>運営：市立図書館指定管理者  | 196人 | 市図 |
| 11月13日 | 高齢者教育大学「山王大学後期 音楽を使った脳トレ」<br>講師：一般財団法人全日本らくらくピアノ協会宮城支部<br>1級認定講師 岡崎 浩子 氏   | 28人  | 山公 |
| 11月14日 | 高齢者教育事業「山茶花大学後期 古武術に学ぶ、健康長寿のための身体の動かし方」<br>講師：小幡塾 小幡 忠義 氏  | 18人  | 大公 |
| 11月17日 | 視聴覚教育事業「第2回親子映画会」<br>(のどか森の動物大作戦・山ねずみロッキーチャック～みどりが森のまいご～)  | 36人  | 中公 |
| 11月17日 | NPWの学校「材は有るもの、どこでも、誰でも、手早く、簡単に」<br>—ヌメ皮(N)パッチ(P)ワーク(W)を気軽に楽しむ—<br>講師：NPW認定講師 ふるもと ひろし 氏<br>運営：市立図書館指定管理者                           | 2人   | 市図 |
| 11月18日 | おとなの朝活 ～ヨガ～<br>講師：太田 加代 氏<br>運営：体育施設指定管理者  | 20人  | 総体 |

【凡例】

中公：中央公民館 山公：山王地区公民館 大公：大代地区公民館  
市会：市民会館 市図：市立図書館 総体：総合体育館 プール：市民プール  
市テ：市民テニスコート シルバー：シルバーヘルスプラザ

平成30年11月26日提出

多賀城市教育委員会  
教育長 小畑 幸彦





臨時代理事務報告第12号

臨時代理の報告について

教育長に対する事務委任等規則（昭和47年多賀城市教育委員会規則第7号）  
第3条の規定により、次のとおり臨時に代理したので、同規則第6条第4号の規定により報告する。

平成30年11月26日提出

多賀城市教育委員会

教育長 小畑 幸彦

## 臨時代理書

教育長に対する事務委任等規則（昭和47年多賀城市教育委員会規則第7号）第3条の規定により、次のとおり臨時に代理する。

平成30年11月14日

多賀城市教育委員会

教育長 小畑 幸彦

指定管理者の指定に対する意見について（大代地区公民館）

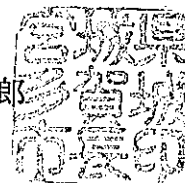
このことについて、市長から地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づく意見を求められたことから、異議ない旨回答する。

総務第1745号

平成30年11月13日

多賀城市教育委員会 御中

多賀城市長 菊地 健次郎



議会の議決を経るべき事件の議案の作成に係る意見について（照会）

このことについて、下記の議案を平成30年第4回市議会定例会に提案したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、貴委員会の意見を求めます。

記

指定管理者の指定について（大代地区公民館）

担当：総務部総務課

総務企画係 樋口

内線：222

教育総務課  
30.11.13  
收受

議案第 号

指定管理者の指定について

下記のとおり指定管理者の指定をしたいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により議会の議決を求める。

記

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称

多賀城市大代地区公民館

2 指定管理者となる団体

大代地区コミュニティ推進協議会

多賀城市大代五丁目1番46号

3 指定の期間

平成31年4月1日から平成36年3月31日まで

平成30年12月 日提出

多賀城市長 菊地 健次郎

多賀城市大代地区公民館の指定管理者の指定について

1 主な取組経過

| 年月日                      | 事項              | 概要  |
|--------------------------|-----------------|---|
| 平成26年4月1日<br>～平成31年3月31日 | 第1期<br>指定管理者指定日 | 多賀城市大代地区公民館の指定管理者に大代地区コミュニティ推進協議会を非公募で選定し指定                                       |
| 平成30年7月12日               | 指定管理者評価委員会      | 現指定管理者から評価委員に対し、平成26年度から平成29年度までの実績内容の説明及び質疑を行い、評価・審議により合格ラインに達している旨の評価を得る。       |
| 平成30年7月25日               | 教育委員会           | 多賀城市大代地区公民館の指定管理者評価委員会の結果を報告。指定管理者候補を非公募により選定することを決定                              |
| 平成30年9月3日                | 行政経営会議          | 多賀城市大代地区公民館の指定管理者評価委員会の結果を報告。指定管理者候補を非公募により選定することを決定                              |
| 平成30年9月6日                | 業務仕様書提示         | 第2期の指定管理業務運営の提案書作成に関する仕様書を提示  |
| 平成30年10月1日               | 指定管理者選定委員会      | 現指定管理者から提出された企画提案内容を審査したところ、指定管理者としての水準に達していると認められたことから、現指定管理者を第2期の指定管理者の候補者として選定 |
| 平成30年10月16日              | 社会教育委員会<br>議    | 多賀城市大代地区公民館の次期指定管理者の候補者を大代地区コミュニティ推進協議会とすることについて、異議のない旨の報告を得る。                    |
| 平成30年10月24日              | 教育委員会           | 現指定管理者を第2期の指定管理者の候補者とすることを決定  |

|             |                 |                                       |
|-------------|-----------------|---------------------------------------|
| 平成30年11月5日  | 行政経営会議          | 現指定管理者を第2期の指定管理者の候補者とすることを決定          |
| 平成30年11月27日 | 多賀城市議会全<br>員協議会 | 多賀城市大代地区公民館指定<br>管理者指定の取組状況につい<br>て説明 |

## 2 指定管理の概要

### (1) 指定管理の対象となる施設

多賀城市大代地区公民館

### (2) 指定管理者が行う業務の範囲

ア 公民館の使用の許可に関する業務

イ 公民館の施設及び設備の維持管理に関する業務

ウ 公民館における社会教育に関する事業の実施に関する業務

エ その他教育委員会が必要と認める業務

### (3) 指定管理期間

平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5年間

## 3 指定管理者候補者の概要

(1) 名 称 大代地区コミュニティ推進協議会

(2) 所 在 多賀城市大代五丁目1番46号

(3) 代表者 会長 熱海 五郎

(4) 設 立 平成元年5月31日

## 4 指定管理者評価委員会の概要

### (1) 評価委員会の開催日時等

日 時 平成30年7月12日(木)

午後2時から午後3時30分まで

会 場 多賀城市役所3階 第1委員会室

## (2) 評価委員会委員

| 役職   | 区分        | 所属・氏名                      |
|------|-----------|----------------------------|
| 委員長  | 学識経験者     | 東豊中学校長 相澤 祐太               |
| 副委員長 | 関係行政機関の職員 | 多賀城市総務部理事兼次長兼総務課長<br>長田 健  |
| 委員   | 公民館施設利用者  | 斎藤 昌江                      |
| 委員   | 有識者       | 多賀城東小学校父母教師会長<br>荒若 健志     |
| 委員   | 関係行政機関の職員 | 多賀城市保健福祉部次長兼社会福祉課長<br>木村 修 |

## (3) 評価方法

指定管理者への評価に係る評価方法は、評価委員会の中であらかじめ確認を行った。

### ア 採点方法

委員ごとに17の審査項目を下記の0点から5点までの6段階で採点した（委員1人当たり85点満点）。

| 点数 | 基準                       |
|----|--------------------------|
| 5点 | 特に優秀である／極めて高い能力を有している    |
| 4点 | 優秀である／高度な能力を有している        |
| 3点 | 満足できる／十分な能力を有している        |
| 2点 | 一部物足りなさを感じる／任せられないわけではない |
| 1点 | 満足できない部分が多い／任せることは不安     |
| 0点 | 全く満足できない／任せることができない      |

### イ 評価基準

委員会全体で425点満点のうち255点（6割）以上の場合を合格とし、次のとおり評価した。

| 総合得点      | 評 価     |
|-----------|---------|
| 369点～425点 | 合格（優）   |
| 311点～368点 | 合格（良）   |
| 255点～310点 | 合格（可）   |
| 0点～254点   | 不合格（不可） |

(4) 評価結果

指定管理者から事業概要等の説明と質疑応答の後、各委員による採点と審議を行った結果、次の評価を得た。

| 大代地区コミュニティ推進協議会 |       |
|-----------------|-------|
| 総合得点（425点満点中）   | 評 価   |
| 359点            | 合格（良） |

※ 採点表は、「8 多賀城市大代地区公民館指定管理者評価委員会審査基準及び採点表（集計）」のとおり

(5) 評価委員からの意見

【期待できる点】

- ・現状に満足することなく、あくまでも成長し続けるという姿勢で、今後も取り組んでいって欲しい。なお、その姿勢は、「利用者の増加につながるヒント」を掲げていることで理解できる。
- ・子供の来館者増の取り組み「集いの広場」「子ども広場」
- ・地域との連携「防災キャンプ」「音楽まつり」
- ・大代地区コミュニティ推進協議会が、受託者として運営していることから、地域の実情やニーズを的確に把握し、それを事業に反映することが可能となる。又、地域の資源の活用が期待できる。



## 【今後の要望・課題】

- ・ 男性の集いの場づくり、「お父さん出番ですよ！」
- ・ 今後、現在の利用者がさらに高齢になっていくので、その対策が必要になると思う。
- ・ 事業所として1か所の運営であることから、職員が固定となるため、マンネリ化が課題
- ・ 社会環境の変化に対応した公民館の役割機能の充実とコミュニティ機能の強化

## 5 指定管理者候補者の選定方法

平成30年9月3日（月）に開催された平成30年度第6回行政経営会議において、平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5年間の指定管理者を非公募により選定することについて審議し、原案のとおり決定した。

## 6 指定管理者選定委員会の概要

### (1) 選定委員会の開催日時等

日 時 平成30年10月1日（月）  
午後2時から午後4時まで

会 場 多賀城市役所3階 第1委員会室

### (2) 選定委員会委員

| 役職   | 区分        | 所属/氏名             |
|------|-----------|-------------------|
| 委員長  | 学識経験者     | 多賀城東小学校教頭 土居 真    |
| 副委員長 | 関係行政機関の職員 | 多賀城市市長公室長 鈴木 学    |
| 委員   | 公民館施設利用者  | 渡邊 桂子             |
| 委員   | 公民館施設利用者  | 尾田 勝弘             |
| 委員   | 有識者       | 東豊中学校父母教師会長 本郷 友道 |

|    |               |                  |
|----|---------------|------------------|
| 委員 | 関係行政機関<br>の職員 | 多賀城市市民経済部長 竹谷 敏和 |
| 委員 | 関係行政機関<br>の職員 | 多賀城市建設部長 乗上 英隆   |

### (3) 採点方法

指定管理者の選定に係る採点方法は、選定委員会の中であらかじめ確認を行った。

#### ア 評価方法

委員ごとに20の審査項目を下記の0点から5点までの6段階で採点した（委員1人当たり100点満点）。

| 点数 | 基 準                      |
|----|--------------------------|
| 5点 | 特に優秀である／極めて高い能力を有している    |
| 4点 | 優秀である／高度な能力を有している        |
| 3点 | 満足できる／十分な能力を有している        |
| 2点 | 一部物足りなさを感じる／任せられないわけではない |
| 1点 | 満足できない部分が多い／任せることは不安     |
| 0点 | 全く満足できない／任せることができない      |

#### イ 評価基準

委員会全体で700点満点のうち420点（6割）以上の場合を合格とし、次のとおり評価した。

| 総合得点      | 評 価     |
|-----------|---------|
| 608点～700点 | 合格（優）   |
| 512点～607点 | 合格（良）   |
| 420点～511点 | 合格（可）   |
| 0点～419点   | 不合格（不可） |

#### (4) 評価結果

申請団体からの説明と質疑応答の後、各委員による採点と審議を行った結果、次のとおり候補者を選定した。

| 申請団体 多賀城市大代地区コミュニティ推進協議会 |       |
|--------------------------|-------|
| 総合得点（700点満点中）            | 評 価   |
| 574点                     | 合格（良） |

※ 採点表は、「9 多賀城市大代地区公民館指定管理者選定委員会審査基準及び採点表（集計）」のとおり

#### (5) 選定委員からの意見

##### 【期待できる点】

- ・ 今後笠神地区住民が多く参加できる対応をお願いします。
- ・ 児童館的な役割を果たしている点を大いに評価し、今後を期待します。

##### 【今後の要望・課題】

- ・ 難しい面があるが、今後も震災を受けた地域の公民館としての役割（特にコミュニティづくり）を果たしていただきたい。
- ・ 5年間で計100事業以上実施しているが、サークル化したのは4団体にとどまり、自主的な社会教育活動にまで発展していない。

### 7 指定管理者候補者の企画提案の概要

#### (1) 施設の管理運営計画

##### ア 管理運営方針

(ア) 大代地区公民館は公の施設であり、設置目的である「住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する」ことを念頭に、公正、公平な管理

運営を行うとともに、公民館が有する「つどう」「まなぶ」「むすぶ」機能を有効に活用し、公民館が持つ「人と人をつなぐ力」、「昔と今をつなぐ力」、「地域と地域をつなぐ力」にさらに磨きをかけて、コミュニティの醸成を図ってまいります。

- (イ) 関係法令及び条例の遵守については、多賀城市内の三公民館（中央公民館、山王地区公民館、大代地区公民館）で常に確認しながら管理運営を行ってまいります。

また、大代地区公民館は、地域経営組織の中心的な施設であるとともに、住民が地域社会を担う実践の場所として、文化活動、スポーツ活動等を通じ、互いの交流と教養の向上、心身の充実を図るための活動を推進し、世代間の交流と児童生徒や高齢者の居場所づくりなどを含めた地域づくり活動を通じて、多くの地域住民が集い、学べる環境を利用者の視点で管理運営を行い、快適に活動できる場を常に提供することができる施設となるよう努めます。

#### イ 施設の管理運営に当たる人員配置

- (ア) 施設の運営方針を具現化するため、職員数を7名とし、緊急の際も対応できるよう夜間の勤務体制においても常時2名とするとともに、非常時の際も参集可能な地域の職員を採用することを基本としています。

- (イ) 職員の配置については、責任者及び常勤職員1名、非常勤職員3名、パートタイム勤務職員2名の計7名で管理します。

#### ウ 適正な管理運営のための職員研修

事業執行に当たっての職員のスキルアップのために、日常のOJTによるもののほか、事業計画の立案や施設の管理運営等に必要な県や市が行う社会教育職員研修、施設管理研修などに積極的に参加し、指定管理者として身に付けなければならない

関係法令を遵守し、全ての職員が同じ認識を持ち質の高いサービスが提供できるよう人材育成に努めます。

#### エ 施設設備の維持管理

公民館は、高齢者から子供まで幅広い年代に利用されることから、安心・安全で快適な環境を確保しなければなりません。当公民館も昭和55年開館で建築後、38年が経過し、建物本体、設備面においても老朽化が進んでおります。そのため、事故を未然に防止するための日常点検や法定点検に万全を期すとともに、利用者からの改善提案や要望などに速やかに対応できるように努めます。

#### オ 地域との連携

大代地区公民館の管理運営方針に基づく公民館機能を有効に活用して、コミュニティの醸成を図ることにより地域防災力の向上等に努めてまいります。

また、公民館は、住民によるまちづくりの拠点であることを念頭に、大代地区コミュニティ推進協議会（以下「協議会」という。）が目指す「明るく住みよいふるさとを築く」ための様々な事業を展開して、自分たちでまちを運営する地域運営組織の拠点となるよう取り組んでまいります。

### (2) 社会教育事業

平成25年度まで、市が企画し、実施していた社会教育事業を、これまで以上に地域の方たちの視点に立ったものとするために、当協議会では、独自に行う社会教育事業のほか、中央公民館が中心となり企画する三公民館（中央、山王、大代）どこでも受講できる共通の事業も実施してまいります。

また、社会教育事業の実施に当たっては、市民の要望や地域課題に応じた事業を住民自身で企画・運営する体制を構築し、目的を

明確にした事業展開を行うことで、積極的な住民の参画を促し、地域づくりの一助となる効率的な運営に努めます。

講座・教室の終了後には、自主サークルの結成を促し、自主的な社会教育活動を行うよう支援し、住民自身が地域のための活動を支える環境を整えます。

地域住民の課題解決や要望を反映する方法としては、講座終了後にアンケートを実施して意見・要望の取り込みを行い、次年度以降の企画に反映します。

また、当協議会では地域のコミュニティ施設としての特性を活かした独自の社会教育事業として、次の事業等を実施します。

- ・集いの広場
- ・子ども広場
- ・体育室の空き時間を利用した児童生徒の遊び場の提供
- ・コミュニティルームを設置し、勉強や打ち合わせの場の提供

### (3) 利用促進に関する取組

#### ア 施設利用の促進

地域の方はもとより貸館による利用者についても、コミュニケーションを図るため、職員全員が「あいさつ」に心がけ、利用者からの改善提案や要望などを気軽に話していただけるように努めます。

#### イ 広報活動

当協議会では、毎月1回大代地区の広報誌「ふれあい」を32年以上にわたり発行してきました。この広報誌は、地域の小学校や中学校及び一部企業にも配布しており、多くの方々に各種事業の情報や活動内容を発信してきました。

また、平成27年度から開設した当協議会のホームページを引き続き運営し、各種事業の開催予定や結果などタイムリーな情報を

発信してまいります。

#### ウ 利用者への支援

講座・教室の終了後には、自主サークルの結成を促し、自主的に社会教育活動が行えるようにサークルの立ち上げから安定した運営が出来るまでの2年間を限度に支援し、住民自身が地域のための活動を行える環境を整えます。

#### (4) 個人情報の取扱い

当協議会では、市の個人情報保護条例及び情報セキュリティポリシーを遵守し、適切な管理に努めます。

#### (5) 安全対策・危機管理体制

施設利用者の安全・安心の確保を対策の柱とし、消防団との連携を密に日常的な危機予防措置や自然災害に関する情報を収集して、大代地区公民館緊急連絡網を整備し、適切な情報伝達及び緊急事態に備えます。

#### (6) サービス・満足度向上の取組

##### ア 平等利用

中央公民館、山王地区公民館との連携を密にし、施設の運営については平等な利用に努めます。

##### イ ニーズの把握

各種講座等の事業ごとにアンケートを取り、受講者満足度を調査するとともに意見・要望等については、職員全体で良い点、悪い点を評価し、PDCAサイクルを活かし、改善を図りながら次回の講座に活かし、参加者の満足度が向上するよう努めます。

##### ウ サービスの向上

利用申請手続きの時間短縮を図るため、独自に構築したシステムを活用し、利用者からも好評をいただいております。今後

もこれに改良を加え利用者のサービス向上に努めます。

(7) 大代地区公民館としての今後の展望

当協議会は、地域の課題解決に取り組む組織ですので、多賀城市及び多賀城市教育委員会とより一層綿密に連絡調整を行い、これまで培ってきた当協議会の機能と有機的に融合した大代地区公民館の管理運営を行い、住民の視点に立った社会教育の推進を図ってまいります。

また、大代地区のみならず、笠神地区の住民にとっても参加しやすい環境を整えるため、公民館までの交通手段のない方にも参加してもらえよう方策を検討してまいります。

(8) 職員体制

| 職種   | 雇用形態       | 職員数 |
|------|------------|-----|
| 事務局長 | 常勤職員       | 1人  |
| 経理担当 | 常勤職員       | 1人  |
| 事業担当 | 非常勤職員      | 3人  |
| 夜間担当 | パートタイム勤務職員 | 2人  |
| 計    |            | 7人  |

(9) 指定管理業務に要する指定管理料提示金額

| 区分     | 指定管理料提示額(円) |
|--------|-------------|
| 平成31年度 | 23,906,000  |
| 平成32年度 | 23,326,000  |
| 平成33年度 | 23,590,000  |
| 平成34年度 | 23,852,000  |
| 平成35年度 | 24,107,000  |
| 計      | 118,781,000 |



## 8 多賀城市大代地区公民館指定管理者評価委員会審査基準及び採点表(集計)

| 評価項目    |                   |                         | A   | B  | C   | D   | E   | 合計  |     |     |   |    |    |    |
|---------|-------------------|-------------------------|---|--|-----|-----|-----|-----|-----|-----|---|----|----|----|
| 大項目     | 中項目               | 小項目                     | 評価の視点   |  |     |     |     |     |     |     |   |    |    |    |
| サービスの向上 | 指定管理業務実施にあたっての考え方 | 施設運営の基本的な考え方            | ・指定管理業務全般を通じた総合的な運営方針に基づいた運営がなされているか<br>・運営方針が施設の設置目的に合致しているか                               |  |     |     |     | 5   | 5   | 5   | 4 | 4  | 23 |    |
|         | 施設の維持管理           | 安全で快適な施設の維持管理のための方針及び取組 | ・維持管理の基本方針に基づき適切に運営されているか<br>・備品、設備の適切な延命化策が図られているか<br>・再委託業務の分野は適切に管理・運営されているか             |  |     |     |     | 5   | 5   | 5   | 4 | 3  | 22 |    |
|         |                   |                         | ・貸出の利用促進、顧客満足度向上、窓口サービス向上に向けた具体的取組策はあるか<br>・利用者が平等・公平に利用できる仕組みづくりがされているか                    |  |     |     |     | 4   | 5   | 4   | 3 | 3  | 19 |    |
|         | 利用者への対応           | 利用者サービスの取り組み            | ・利用者の意見等を運営に反映させる具体的な仕組みはあるか  |  |     |     |     | 4   | 5   | 4   | 4 | 3  | 20 |    |
|         |                   |                         | ・窓口サービスの向上に関する取組やクレーム等について迅速に対応できる体制となっているか   |  |     |     |     | 4   | 4   | 4   | 4 | 3  | 19 |    |
|         |                   |                         | ・事業案内や公民館の利用促進に資する広報活動があるか  |  |     |     |     | 5   | 5   | 5   | 3 | 3  | 21 |    |
|         |                   | 広報活動                    | ・地域との連携   | ・地域のコミュニティ醸成に向けた具体的な取組や働きかけはあるか<br>・地域住民、ボランティア団体等との連携・協力に関する取組の状況   |     |     |     |     | 5   | 4   | 5 | 4  | 4  | 22 |
|         | 安全管理<br>危機管理等     | 日常の安全管理                 | ・通常の指定管理業務を行う際の事故防止等の取組の状況  |  |     |     |     | 5   | 5   | 5   | 3 | 3  | 21 |    |
|         |                   |                         | ・緊急時の対応   |  |     |     |     | 5   | 4   | 5   | 4 | 3  | 21 |    |
|         | 安全管理<br>危機管理等     | 個人情報の保護<br>環境への配慮等      | ・積極的な情報公開と適切な個人情報保護がなされているか<br>・情報セキュリティ対策は万全か<br>・環境に配慮した取組を行っているか                         |  |     |     |     | 5   | 5   | 5   | 4 | 3  | 22 |    |
|         |                   |                         | ・事業の企画立案、実施、評価について、そのプロセスと組織体制は十分か<br>・利用者ニーズを把握し、事業への反映方針はあるか<br>・自主事業とのバランス等施設の有効活用提案はあるか |  |     |     |     | 4   | 5   | 5   | 4 | 4  | 22 |    |
|         | 業務遂行能力            | 人的な能力                   | 人員配置<br>人材育成<br>労務管理  | ・職務分担、職位階層、タスク管理の確立は適切であるか<br>・ワーキングプアを生まないか<br>・人事労務管理体制は十分か<br>・職員研修等能力向上支援策は十分か<br>・職員は意欲的か<br>・意欲を喚起する人材マネジメントがあるか |     |     |     |     | 4   | 4   | 5 | 4  | 3  | 20 |
|         |                   |                         |   | ・コスト削減の工夫があるか<br>・事業収支計画の積算根拠は妥当か  |     |     |     |     | 5   | 5   | 5 | 4  | 3  | 22 |
| 経営能力    |                   | コンプライアンス                | ・法令遵守体制はとれているか  |  |     |     |     | 5   | 5   | 5   | 3 | 4  | 22 |    |
|         |                   |                         | ・事業評価制度の実行、PDCAマネジメント等の事業改善の体制があるか  |  |     |     |     | 5   | 5   | 5   | 3 | 4  | 22 |    |
| その他     | モニタリング            | ・熱意、意欲、創造性はあるか          |   |  |     |     | 5   | 5   | 5   | 3   | 3 | 21 |    |    |
|         |                   |                         |   |  |     |     | 5   | 5   | 5   | 3   | 3 | 21 |    |    |
|         |                   |                         | <b>総合得点</b>   |  | 80  | 80  | 81  | 61  | 57  | 359 |   |    |    |    |
|         |                   |                         | <b>採点率</b>  |  | 94% | 94% | 95% | 72% | 67% | 84% |   |    |    |    |

### ●評価視点及び評価点数

| 評価視点                     | 評価点数 |
|--------------------------|------|
| 特に優秀である／極めて高い能力を有している    | 5    |
| 優秀である／高度な能力を有している        | 4    |
| 満足できる／十分な能力を有している        | 3    |
| 一部物足りなさを感じる／任せられないわけではない | 2    |
| 満足できない部分が多い／任せることは不安     | 1    |
| 全く満足できない／任せることができない      | 0    |

### ●指定管理者の評価方法

・満点となる425点(委員一人当たり85点×5人)のうち255点(6割)以上の場合を「合格」とし、「合格」の場合であっても以下のとおり3段階で評価します。

| 総合得点      | 評価    | 評価    |
|-----------|-------|-------|
| 369点～425点 | 合格(優) | 合格(良) |
| 311点～368点 | 合格(良) |       |
| 255点～310点 | 合格(可) |       |
| 0点～254点   | 不合格   |       |

## 9 多賀城市大代地区公民館指定管理者選定委員会審査基準及び採点表(集計)

| 大項目     | 評価項目          |                 |  | A  | B   | C   | D   | E   | F   | G   | 合計  |    |
|---------|---------------|-----------------|--|--|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|
|         | 中項目           | 小項目             | 評価の視点  |  |     |     |     |     |     |     |     |    |
| サービスの向上 | 施設の管理運営計画     | 管理運営方針          | ・指定管理業務全般を通じた総合的な運営方針となっているか<br>・運営方針が施設の設置目的に合致しているか                          | 5  | 5   | 5   | 4   | 4   | 5   | 5   | 33  |    |
|         |               | 施設の管理運営にあたる人員配置 | ・施設の管理運営にあたる人員配置は適切か   | 4  | 5   | 5   | 2   | 4   | 5   | 4   | 29  |    |
|         |               | 施設設備の維持管理       | ・維持管理、安全管理は適切か<br>・施設、設備、備品の効用を長くする提案はあるか                                      | 4  | 4   | 4   | 1   | 3   | 4   | 4   | 24  |    |
|         |               | 環境への配慮          | ・環境へ配慮した取組は十分か   | 5  | 5   | 4   | 4   | 3   | 4   | 3   | 28  |    |
|         | サービス・満足度向上の取組 | 平等利用            | ・利用者が平等・公平に利用できる仕組みづくりはあるか   | 3  | 5   | 5   | 4   | 3   | 5   | 4   | 29  |    |
|         |               | ニーズの把握          | ・利用者の意見やニーズを把握して、事業に反映させる取組はあるか  | 3  | 4   | 4   | 4   | 3   | 4   | 4   | 26  |    |
|         |               | サービスの向上         | ・貸出の利用促進、顧客満足度向上、窓口サービス向上に向けた具体的取組はあるか<br>・利用者サービスの向上に向けた具体的な取組はあるか            | 4  | 4   | 4   | 4   | 4   | 4   | 4   | 28  |    |
|         |               | 地域との連携          | ・地域のコミュニティ醸成に向けた具体的な取組や働きかけはあるか  | 4  | 5   | 5   | 4   | 4   | 5   | 5   | 32  |    |
|         | 社会教育・自主事業計画   | 社会教育事業          | ・事業の企画立案、実施、評価等についての取組方針はあるか<br>・利用者ニーズを把握し、事業への反映方針はあるか<br>・施設の有効活用に繋がる取組はあるか | 4  | 4   | 5   | 4   | 3   | 4   | 4   | 28  |    |
|         |               | 自主事業            | ・協議会の自主事業は、地域コミュニティの醸成に繋がる内容か  | 4  | 5   | 4   | 4   | 4   | 4   | 5   | 30  |    |
|         | 利用促進に関する取組    | 施設利用の促進         | ・施設の利用促進に繋がる取組等、工夫されているか   | 4  | 5   | 5   | 5   | 3   | 4   | 3   | 29  |    |
|         |               | 広報活動            | ・事業案内や公民館の利用促進に資する広報活動か  | 5  | 5   | 5   | 4   | 4   | 4   | 4   | 31  |    |
|         |               | 利用者への支援         | ・公民館利用団体、地域のボランティア団体、その他団体の支援策はあるか   | 3  | 4   | 4   | 4   | 2   | 4   | 3   | 24  |    |
|         | 個人情報の取扱い      | 個人情報の取扱い        | ・個人情報の管理は適切か<br>・情報セキュリティ対策は万全か  | 4  | 5   | 5   | 4   | 3   | 3   | 4   | 28  |    |
|         | 安全対策・危機管理体制   | 安全管理            | ・日常の指定管理業務を行う際の事故防止、安全対策は十分か   | 5  | 4   | 4   | 4   | 3   | 4   | 3   | 27  |    |
|         |               | 緊急時の体制          | ・事故等の緊急事態が発生した場合の対応は十分か  | 5  | 5   | 5   | 3   | 3   | 4   | 4   | 29  |    |
|         | 業務遂行能力        | サービス・満足度向上の取組   | 組織体制   | ・十分な組織体制となっているか                                      | 4   | 5   | 5   | 5   | 3   | 4   | 4   | 30 |
|         |               |                 | 適正な管理運営のための職員研修  | ・職員研修等による職員の指導育成は適切か<br>・意欲を喚起する人材マネジメントがあるか         | 4   | 5   | 5   | 5   | 3   | 3   | 4   | 29 |
|         |               |                 | 予算の執行・人事・労務管理  | ・予算の執行管理は適切か<br>・職員の労務管理は適切か                         | 4   | 5   | 5   | 5   | 3   | 3   | 5   | 30 |
|         |               |                 | コンプライアンス、モニタリング  | ・法令順守体制はとれているか<br>・事業評価制度の実行、PDCAマネジメント等の事業改善の体制はあるか | 5   | 5   | 5   | 4   | 3   | 3   | 5   | 30 |
|         |               |                 |  | 83   | 94  | 93  | 78  | 65  | 80  | 81  | 574 |    |
|         |               |                 |  | 83%  | 94% | 93% | 78% | 65% | 80% | 81% | 82% |    |

### ●評価視点及び評価点数

| 評価視点                     | 評価点数 |
|--------------------------|------|
| 特に優秀である／極めて高い能力を有している    | 5    |
| 優秀である／高度な能力を有している        | 4    |
| 満足できる／十分な能力を有している        | 3    |
| 一部物足りなさを感じる／任せられないわけではない | 2    |
| 満足できない部分が多い／任せることは不安     | 1    |
| 全く満足できない／任せることができない      | 0    |

### ●指定管理者の評価方法

| ・満点となる700点(委員一人当たり100点×7人)のうち420点(6割)以上の場合を「合格」とし、「合格」の場合であっても以下のとおり3段階で評価します。 |       |       |
|--|-------|-------|
| 総合得点   | 評価    | 評価    |
| 608点～700点  | 合格(優) | 合格(良) |
| 512点～607点  | 合格(良) |       |
| 420点～511点  | 合格(可) |       |
| 0点～419点  | 不合格   |       |